

◎新潟県告示第1290号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年10月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
塚野山(1)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
塚野山(2)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
塚野山(3)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
塚野山(5)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
塚野山(8)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
塚野山(4)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
塚野山(7)地区	長岡市塚野山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上谷内新田(2)地区	長岡市小国町上谷内新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新町、上谷内新田地区	長岡市小国町新町、上谷内新田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
櫛沢(2)地区	長岡市小国町新町、櫛沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
前田地区	長岡市小国町小国沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小国沢地区	長岡市小国町小国沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小国沢(1)地区	長岡市小国町小国沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小国沢地区	長岡市小国町小国沢	次の図のとおり	土石流
沢田地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
池田地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
法末(1)地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
法末(2)地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
法末(3)地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
法末(4)地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

法末(5)地区	長岡市小国町法末	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
---------	----------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)